

- 健康日本21（第三次）における歯・口腔領域の推進に関しては、内容面で関連の強い歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下「歯科基本的事項」という。）の推進とあわせて検討を行うため、歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（以下「歯科専門委」という。）にて検討することとする。
- 健康日本21（第三次）における歯・口腔領域とその他の領域で統合が取れるよう、健康日本21（第三次）推進専門委員会と歯科専門委で連携を図り、また、地域保健健康増進栄養部会（以下「栄養部会」という。）においては両委員会から報告された内容をあわせて検討する。

